



## 4月からの利用者を募集します 家庭的保育(保育ママ)事業・グループ型 小規模保育室「ぶどうの木」

区では、日中、保護者が仕事等のため、お子さんを保育できない場合に、家庭的保育者(保育ママ)が保護者に代わって保育する事業を行っています。

この度、家庭的保育(保育ママ)事業と、グループ型小規模保育室「ぶどうの木」の4月からの利用者を募集します。

**■家庭的保育(保育ママ)事業**  
区の認定を受けた家庭的保育者(保育ママ)が、家庭的保育者の自宅等で保育します。

**【保育時間】**月曜日～土曜日の午前8時半～午後5時 \*祝日・年末年始を除く \*家庭的保育者との話し合いにより、時間外保育を利用できる場合あり \*家庭的保育者の都合により、土曜日は保育できない場合あり

**■グループ型小規模保育室「ぶどうの木」**  
複数の家庭的保育者(保育ママ)が、私立認可保育園「光の園保育学校」と連携して保育します。

**【保育時間】**月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時 \*祝日・年末年始を除く \*時間外保育(午前7時半～8時半、午後5時～6時)あり

**【費用】**月額2万円 \*時間外保育は別途負担 \*食事・ミルク・おやつ・おむつ等は各自で用意 \*グループ型小規模保育室「ぶどうの木」では、希望により、1歳以上の子どもにも月額6500円で給食あり(アレルギー食への対応は不可)

**【申込み】**申込書・母子健康手帳(直近の健診結果が記載されたページのみ)の写し・子どもの健康保険証の写し・在職証明書(保育園の入園申込みで提出した証明書等をコピーしても構わない場合は不要)を直接、2月18日～28日に子育て計画課子育て計画担当(区役所4階) ☎5608-6084へ \*申込書は、申込先で配布するほか、区ホームページから出力可 \*選考結果は3月15日ごろに通知



お散歩へ行くときには水分補給をします



## 募集します 区民住宅(中堅所得世帯用)のあき家入居者

**【募集住宅の概要】**左表のとおり

**【対象】**区内在住で、次のすべての要件を満たす方▼現に同居しているか同居しようとする親族がいる ▼所得が定められた基準内である ▼住民税を滞納していない \*ほかにも要件あり

**【募集パンフレット・申込書】**の配布場所 住宅課(区役所9階) \*区ホームページから出力可

**【申込み】**随時、申込書を直接または郵送で〒130-8640 住宅課公営住宅担当 ☎5608-6214へ \*申込書を直接持参する場合は、収入がある方全員の平成24年中の所得が分かるものが必要 \*募集は、あき家が埋まり次第、終了

### ■募集住宅の概要

| 名称・所在地                | 間取り・戸数                 | 入居者負担額(月額)        | 共益費(月額) |
|-----------------------|------------------------|-------------------|---------|
| シティハイム墨田(墨田3-17-9)    | 3LDK(68.50㎡~83.06㎡)・7戸 | 8万8700円~17万8100円  | 4100円   |
| シティハイム立花(立花4-8-10)    | 3LDK(72.61㎡)・1戸        | 9万8800円~13万7100円  | 6100円   |
| シティハイム八広(八広4-48-6)    | 3LDK(73.76㎡)・1戸        | 11万8000円~12万9700円 | 6300円   |
| シティハイム八広第二(八広6-44-10) | 3LDK(70.03㎡)・5戸        | 11万4700円~11万4900円 | 6300円   |
| シティハイム千歳(千歳3-10-12)   | 3LDK(70.58㎡~72.04㎡)・1戸 | 11万1500円~17万8100円 | 4400円   |

①入居者負担額は、世帯の所得により異なります。  
②シティハイム墨田は、同居する18歳未満の子どもが3人以上いる場合、多子世帯への子育て支援策として、入居者負担額から2万円を減額します。また、シティハイム墨田は、多子世帯の場合のみ、都民住宅に入居している方もお申し込みになれます。



## 募集します 生ごみ処理機・生ごみ処理容器の取扱業者

区では、家庭から出る生ごみの減量とリサイクルを目的に、「生ごみ処理機」と「生ごみ処理容器(コンポスト化容器等)」をあっせんしています。

この処理機等を低価格で提供できる業者を募集します。

なお、あっせん機種や業者資格要件など、詳しくは申込先へお問い合わせください。

**【申込み】**2月8日までに、すみだ清掃事務所(業平5-6-2) ☎5608-6922へ



## 折り鶴・制作ボランティア・平和メッセージを募集します 25万人の平和メッセージ

区では、「墨田区平和福祉都市づくり宣言」に基づき、毎年、東京大空襲のあった3月に平和祈念行事を行っています。

今年も、区役所1階アトリウムに、たくさん折り鶴で制作する「平和のオブジェ」や、平和への思いをつづった「平和メッセージ」を展示します。

**【折り鶴の募集】**  
折り鶴の回収箱の設置場所特設折り鶴コーナー(区役所1階)、主な区施設(各出張所、児童館、図書館など) **【提出方法】**回収箱に備付けの折り紙で折った鶴を直接、2月8日までに回収箱または問合せ先へ

**【問合せ】**〒130-8640文化振興課文化行事担当(区役所14階) ☎5608-6180

**【制作ボランティアの募集】**  
**【内容】**2月20日(水)～3月1日

## 東日本大震災義援金を受け付けています

ゆうちょ銀行での口座振替と区の窓口で受け付けています。

**【受付期間】**3月31日(日)まで **【ゆうちょ銀行振替口座】**00140-8-507・日本赤十字社 東日本大震災義援金 \*郵便局の窓口での取扱いの場合は、送金手数料が無料となります。 **【直接受付窓口】**区民活動推進課(区役所14階) **【問合せ】**区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6202

●区の窓口でお預かりした義援金の総額(平成24年12月31日現在)  
1億30万1519円



区の世帯と人口(1月1日現在)

\*住民基本台帳による

|    |                |
|----|----------------|
| 世帯 | 13万3607人(± 0)  |
| 人口 | 25万2018人(- 92) |
| 男  | 12万5910人(- 39) |
| 女  | 12万6108人(- 53) |

\* ( )内は前月比